

同意撤回について

研究参加に同意されたあとでこれを取り消すことも可能で、この場合にも治療は同様に行います。同意を取り消したことによる不利益は一切生じません。

研究参加に同意された後で、同意を撤回する場合、下記の同意撤回通知書に署名いただき、ご提出下さい。採取した血液や測定結果は廃棄され、診療記録などもそれ以降の研究に用いられることはありません。ただし、研究結果が公表された後で同意を撤回されても公表した結果を廃棄することはできません。

同意撤回通知書

独立行政法人国立病院機構相模原病院院長殿

私は、下記の研究への協力の同意を撤回し、検体使用の即時中止と検体の廃棄を速やかに行うことを請求いたします。

研究責任者：

独立行政法人 国立病院機構相模原病院 リウマチ科 松井利浩

研究課題名：

自己免疫疾患・感染症・悪性疾患における診断、疾患活動性および合併症に関わるバイオマーカーの検討

患者署名

西暦 年 月 日

氏 名 _____ 印

同意撤回通知受領書

殿

研究課題「自己免疫疾患、感染症、悪性疾患における診断、疾患活動性および合併症に関わるバイオマーカーの検討」への協力の同意撤回通知書、確かに拝受しました。研究用に登録された臨床記録や血液試料を用いた実験データの削除及び血液試料やそれ由来する試料の廃棄については、責任を持って行います。

また、同意撤回に関係なく診療は同様に行います。

西暦 年 月 日

国立病院機構相模原病院 _____科

研究責任者： _____ 印